



三重県公報

令和7年5月20日 (火)

第 618 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
359	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定	(長寿介護課)	2
360	介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の指定	(同)	2
公 告			
	土地改良区役員の退任及び就任の届出	(農地調整課)	2
	同件	(同)	3
	同件	(同)	4
	土地改良区の定款変更の認可	(同)	5
	土地改良区の解散認可	(同)	5
	公共測量を実施する旨の通知	(公共用地課)	5
	開発行為に関する工事の完了	(建築開発課)	5

告 示

三重県告示第 359 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定しました。

令和 7 年 5 月 20 日

三重県知事 一 見 勝 之

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービ スの 種 類
2470102803	訪問介護ステーション からふるサポート 桑名	三重県桑名市大字繁松新田 73-1	日本ライフケアソリューションズ株式会社	令和 7 年 5 月 1 日	訪問介護
2470206588	ヘルパーステーションこまち	三重県四日市市久保田二丁目 10-13 TOYOTA action B uild オフィス棟 2 階	株式会社家楽	令和 7 年 5 月 1 日	訪問介護
2470506847	ひといろ	三重県津市久居一色町 1579 番地 3	合同会社とくい	令和 7 年 5 月 1 日	訪問介護
2470506854	訪問介護 SABOT EN	三重県津市柳山津興 1615-3	株式会社 ALL for ONE	令和 7 年 5 月 1 日	訪問介護
2470506862	あゆみ野訪問介護事業所	三重県津市芸濃町椋本 6215 番地 1	社会福祉法人安濃 津福祉会	令和 7 年 5 月 1 日	訪問介護
2460590611	みんなのかかりつけ 訪問看護ステーション津（こころ専門）	三重県津市久居本町 1458 ダイヤ モンドマンション久居本町 303 号室	株式会社デザイン ケア	令和 7 年 5 月 1 日	訪問看護
2460590629	合同会社訪問看護ステーションふるふる	三重県津市美杉町太郎生 2160 番地	合同会社訪問看護 ステーションふる ふる	令和 7 年 5 月 1 日	訪問看護
2460890268	訪問看護ステーションあやめ伊勢	三重県伊勢市御園町王中島 738-20 コーポリヨム 2B 号室	株式会社ファース トナース	令和 7 年 5 月 1 日	訪問看護
2471100517	デイサービスみなみ かぜ	三重県熊野市久生屋町 297 番地 7	株式会社光輝会	令和 7 年 5 月 1 日	通所介護

三重県告示第 360 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定しました。

令和 7 年 5 月 20 日

三重県知事 一 見 勝 之

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 年 月 日	サービ スの 種 類
2460590611	みんなのかかりつけ 訪問看護ステーション津（こころ専門）	三重県津市久居本町 1458 ダイヤ モンドマンション久居本町 303 号室	株式会社デザイン ケア	令和 7 年 5 月 1 日	介護予防 訪問看護
2460590629	合同会社訪問看護ステーションふるふる	三重県津市美杉町太郎生 2160 番地	合同会社訪問看護 ステーションふる ふる	令和 7 年 5 月 1 日	介護予防 訪問看護
2460890268	訪問看護ステーションあやめ伊勢	三重県伊勢市御園町王中島 738-20 コーポリヨム 2B 号室	株式会社ファース トナース	令和 7 年 5 月 1 日	介護予防 訪問看護

公 告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任

の届出がありました。

令和7年5月20日

三重県知事 一 見 勝 之

漕代土地改良区（松阪市早馬瀬町 86 番地 2）

退任理事

松阪市高木町 364 番地	澤 和 代
" " 31 番地	山 路 初
" " 286 番地	山 中 匠
" 稲木町 657 番地	岡 村 哲 行
" " 1132 番地	加 納 弘 睦
" " 1354 番地	阪 井 孝 夫
多気郡明和町竹川 750 番地	北 岡 六 夫
松阪市早馬瀬町 277 番地	西 村 典 剛
" " 275 番地	三 浦 修 一
" 目田町 119 番地	田 所 馨 徳
" " 111 番地	芳 賀 英 穂
" 伊勢場町 313 番地	中 島 登
" " 200 番地	西 出 明
" 横地町 449 番地 1	伊 藤 哲 夫
" " 464 番地	中 村 貞 夫
" 法田町 496 番地	鈴 木 清 行
" " 205 番地	村 林 嘉 郎

退任監事

松阪市高木町 33 番地	田 中 隆 幸
" 稲木町 1152 番地 2	青 木 一 典
" 伊勢場町 220 番地	松 田 政 見

就任理事

松阪市高木町 364 番地	澤 和 代
" " 31 番地	山 路 初
" " 286 番地	山 中 匠
" 稲木町 1111 番地	青 木 美 晴
" " 1132 番地	加 納 弘 睦
" " 1354 番地	阪 井 孝 夫
多気郡明和町竹川 750 番地	北 岡 六 夫
松阪市早馬瀬町 277 番地	西 村 典 剛
" " 275 番地	三 浦 修 一
" 目田町 119 番地	田 所 馨 徳
" " 111 番地	芳 賀 英 穂
" 伊勢場町 307 番地	近 藤 史 威
" " 228 番地 3	橋 本 原 一
" 横地町 458 番地 1	田 所 睦
" " 446 番地	橋 信 行
" 法田町 210 番地	森 西 保 芳
" " 429 番地	田 川 芳 久

就任監事

松阪市高木町 33 番地	田 中 隆 幸
" 早馬瀬町 333 番地	松 本 敏 雄
" 横地町 480 番地	楠 木 保

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任

の届出がありました。

令和7年5月20日

三重県知事 一見勝之

古田井土地改良区（松阪市嬉野新屋庄町 794 番地）

退任理事

松阪市嬉野新屋庄町 794 番地
 // 嬉野見永町 246 番地
 // 嬉野中川町 1020 番地 1
 // 嬉野黒田町 115 番地 17
 // // 354 番地
 // 嬉野野田町 74 番地
 // 嬉野川原木造町 23 番地
 // 嬉野新屋庄町 892 番地
 // // 425 番地 1
 // // 429 番地
 // // 51 番地

北川 常一
 伊藤 正行
 佐田 昌之
 松井 啓二
 大森 隼一郎
 田川 登
 後藤 康彦
 中西 雅彦
 辻 泰幸
 南条 弘幸
 前田 昭明

退任監事

松阪市嬉野新屋庄町 99 番地
 // 嬉野中川町 1206 番地 1

山本 達也
 荒井 雄一

就任理事

松阪市嬉野新屋庄町 794 番地
 // 嬉野見永町 246 番地
 // 嬉野中川町 1020 番地 1
 // 嬉野黒田町 115 番地 17
 // 嬉野野田町 172 番地 3
 // 嬉野新屋庄町 794 番地
 // // //

北川 常一
 伊藤 正行
 佐田 昌之
 松井 啓二
 小林 弘樹
 平岩 智志
 平岩 みか

就任監事

松阪市嬉野新屋庄町 429 番地
 // 嬉野中川町 639 番地

南条 弘幸
 田川 好平

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

令和7年5月20日

三重県知事 一見勝之

津田土地改良区（多気郡多気町丹生 1620 番地 3）

退任理事

多気郡多気町津留 502 番地
 // // 牧 864 番地
 // // 鋤形 241 番地
 // // 井内林 217 番地
 // // 佐伯中 67 番地
 // // 三疋田 248 番地
 // // // 259 番地
 // // 四疋田 1288 番地 2
 // // // 1312 番地
 // // 相可 552 番地

高橋 正樹
 佐野 友一
 八重口 仁巳
 森下 敏匡
 浦田 浩利
 遠 正弘
 遠村 一弘
 山口 典輝
 三谷 博樹
 向井 公男

退任監事

多気郡多気町牧 73 番地 5
 // // 井内林 79 番地

松田 大佑
 澁谷 好

就任理事

多気郡多気町津留 54 番地	久保 貴典
〃 〃 牧 405 番地 1	阪口 稔
〃 〃 鋤形 233 番地	阪口 元保
〃 〃 井内林 125 番地 3	築地 増治
〃 〃 佐伯中 62 番地 2	園田 直樹
〃 〃 三疋田 248 番地	遠 正弘
〃 〃 〃 255 番地	上島 宏樹
〃 〃 四疋田 1288 番地 2	山口 典輝
〃 〃 〃 1414 番地	小林 重弥
〃 〃 相可 610 番地 2	中西 孝幸

就任監事

多気郡多気町牧 73 番地 5	松田 大佑
〃 〃 井内林 143 番地 1	奥井 伸二

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、松阪漕代土地改良区（松阪市早馬瀬町 86 番地 2）の定款の変更を認可しました。

令和 7 年 5 月 20 日

三重県知事 一見勝之

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 67 条第 2 項の規定により、嘉例川土地改良区（桑名市嘉例川 40 番地の 2）の解散を令和 7 年 5 月 13 日認可しました。

令和 7 年 5 月 20 日

三重県知事 一見勝之

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県伊勢建設事務所長から通知がありました。

令和 7 年 5 月 20 日

三重県知事 一見勝之

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間
令和 7 年 5 月 12 日から同年 12 月 15 日まで
- 3 作業地域
度会郡玉城町岩出及び同町中角

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 7 年 5 月 20 日

三重県知事 一見勝之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和 7 年 5 月 8 日	いなべ市大安町片樋字大久保 2046-1 ほか 6 筆ほか及び 字宮山 2171-24 ほか 13 筆ほか	津市幸町 27-35 株式会社ランド・二十一 代表取締役 林 金也

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
